

令和7年度 本巢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R6年度	32,885	19,839,226	1,227,195	3,137,412	15.8	12.0

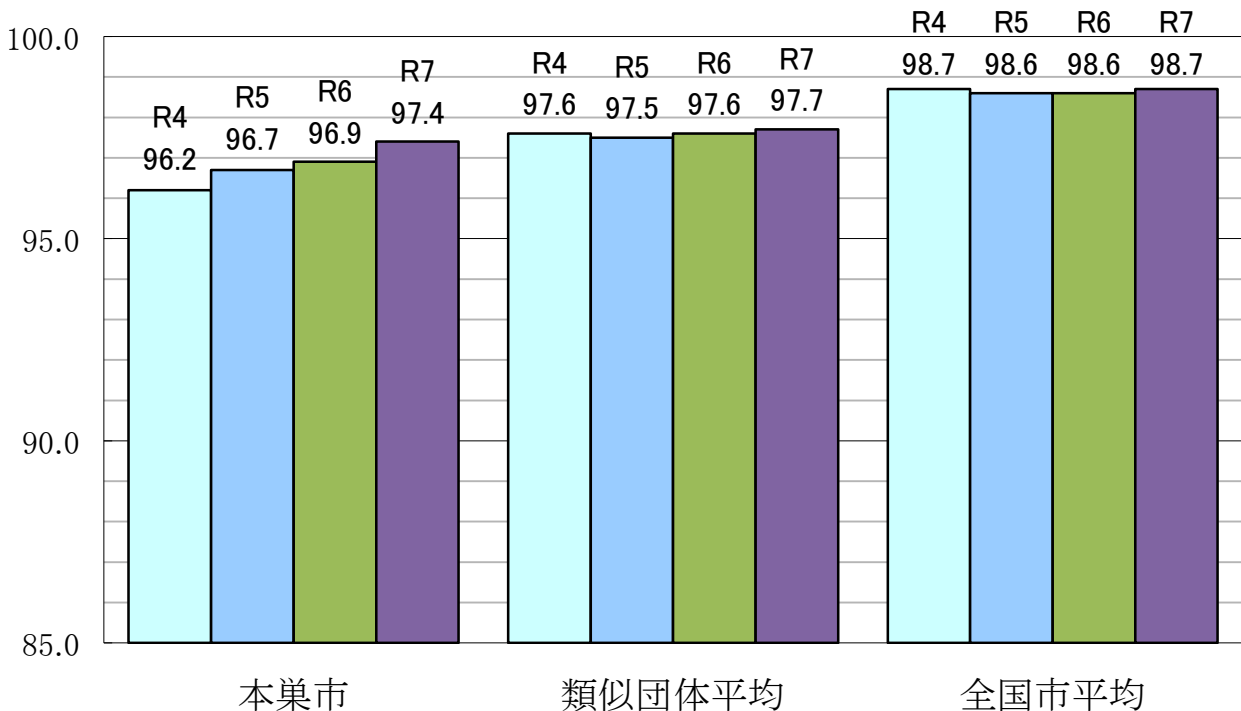
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり		(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
R6年度	283	1,050,326	148,344	409,071	1,607,741	5,681	6,004	

(注)1 職員手当には退職手当を含んでいません。

(注)2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)

1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均値とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレース指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

経験年数を有する者の採用の増加や、職員構成の変動により上昇している。今後も引き続き適正な給料体系とするよう努めていく。

(4)社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

【実施】

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しに準拠し、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(8級以上はないため、隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等は実施していない)

②地域手当の見直し

【未実施(支給なし)】

③その他の見直し内容

実施内容

その他、各種手当について国と同様に見直しを実施(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本巢市	42.8 歳	325,800 円	372,800 円	- 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
本巢市	53.0 歳	4 人	253,400 円	258,900 円	- 円
うち用務員	53.0 歳	4 人	253,400 円	258,900 円	- 円
岐阜県	47.6 歳	110 人	274,427 円	314,625 円	287,971 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円
類似団体	51.7 歳	12 人	299,234 円	330,782 円	311,434 円

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
本巢市	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	52.6 歳	255,700 円	1.01	4,297,740 円	3,435,100 円	1.25

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)

1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		本巢市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	197,300 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,533 円	355,100 円	370,600 円	410,033 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	372,850 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※「-」の表示は、対象者がいません。

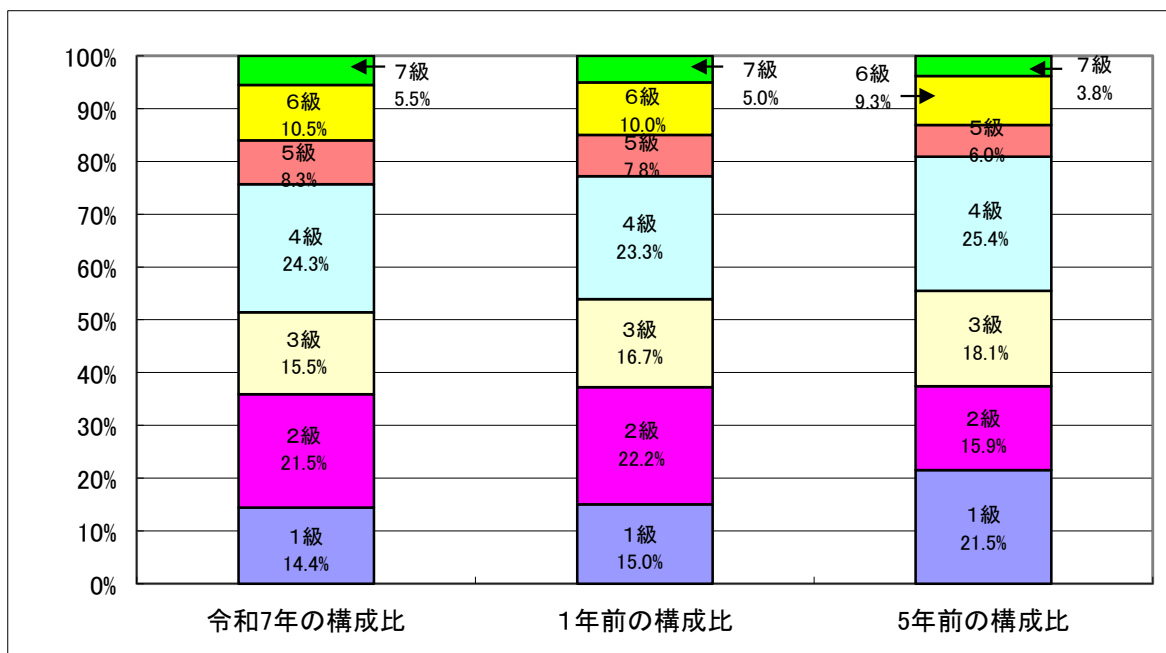
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事の職務又はこれに相当する職務	26 人	14.4 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主任の職務又はこれに相当する職務	39 人	21.5 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主査の職務又はこれに相当する職務	28 人	15.5 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長、課長補佐の職務又はこれらに相当する職務	44 人	24.3 %	298,800 円	386,100 円
5 級	総括課長補佐、主幹の職務	15 人	8.3 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長、参事の職務	19 人	10.5 %	355,200 円	415,700 円
7 級	次長、部長の職務又はこれらに相当する職務	10 人	5.5 %	408,300 円	450,900 円

(注) 1 本巢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合し、7級を新設しました。)

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本巢市		岐阜県		国	
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,522 千円		1人当たり平均支給額(R6年度) 1,744 千円		—	
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分		(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分		(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算15%、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	実績がある成績率	支給可能な成績率	実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

本巢市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) 1人当たり平均支給額 7,092 千円 (退職時特別昇給を設けている理由)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) — 千円 該当なし		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

本巢市においては、地域手当の制度はありません。

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)	0.000 %		
手当の種類(手当数)	7		
(参考)	国保診療所医師・歯科医師手当・放射線取扱手当		
	支給実績(R6年度決算)	16,560 千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	5,520 千円	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	診療所に勤務する医師	診療・検診等	月額 615,000円
歯科医師手当	診療所に勤務する歯科医師	歯科診療・歯科検診等	月額 350,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者・疑いのある患者の救護等	日額 500円
放射線取扱手当	診療所放射線技師	放射線を人体に照射する作業	月額 150,000円
死体取扱手当	死体取扱作業に従事した職員	死体取扱作業	日額 15,000円
用地交渉手当	用地交渉に直接従事した職員	時間外における用地交渉	日額 300円
し尿収集運搬業務手当	し尿収集運搬業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	日額 15,000円

※ 感染症防疫作業手当・死体取扱手当・し尿収集運搬業務手当については、支給実績はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	92,515 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	368 千円
支給実績(R5年度決算)	95,286 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	370 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 月額3,000円 子 月額11,500円 その他の扶養親族 月額6,500円	同	-	27,014 千円	239,062 円
住居手当	借家・借間居住者 (家賃27,000円以下の場合) 月額 家賃-16,000円 (家賃27,000円を超える場 合) 月額 (家賃-27,000円) ×1/2+11,000円 月額28,000円まで	同	-	14,841 千円	247,350 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額 150,000円まで 自動車等使用者 片道2Km以上の使用者 に対して距離に応じ月額 2,000円から、月額31,600円 まで	同	-	15,192 千円	58,884 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員のうち、課長相当職以 上にある職員 職務の級、補職に応じて定 額	同	-	21,467 千円	487,886 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支 給 勤務1回につき 4,400円	同	-	1,382 千円	5,506 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の 必要その他の公務の運営の 必要により、週休日又は祝 日法による休日等若しくは年 末年始の休日等に勤務した 場合に支給 勤務1回につき8,000円を超 えない範囲、ただし6時間を 超える勤務については 12,000円を超えない範囲	同	-	104 千円	52,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	830,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長	650,000	円	980,000 円/ 525,700 円 794,000 円/ 495,700 円
報 酬	議 長	370,000	円	530,000 円/ 327,000 円
	副 議 長	320,000	円	470,000 円/ 279,000 円
	議 員	300,000	円	450,000 円/ 259,000 円
期 末 手 当	市 長	(R6年度支給割合) 4.55 月分		
	副 市 長	(R6年度支給割合) 4.55 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×500/100	16,600千円	任期満了時
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	7,800千円	任期満了時

(注)

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)務めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

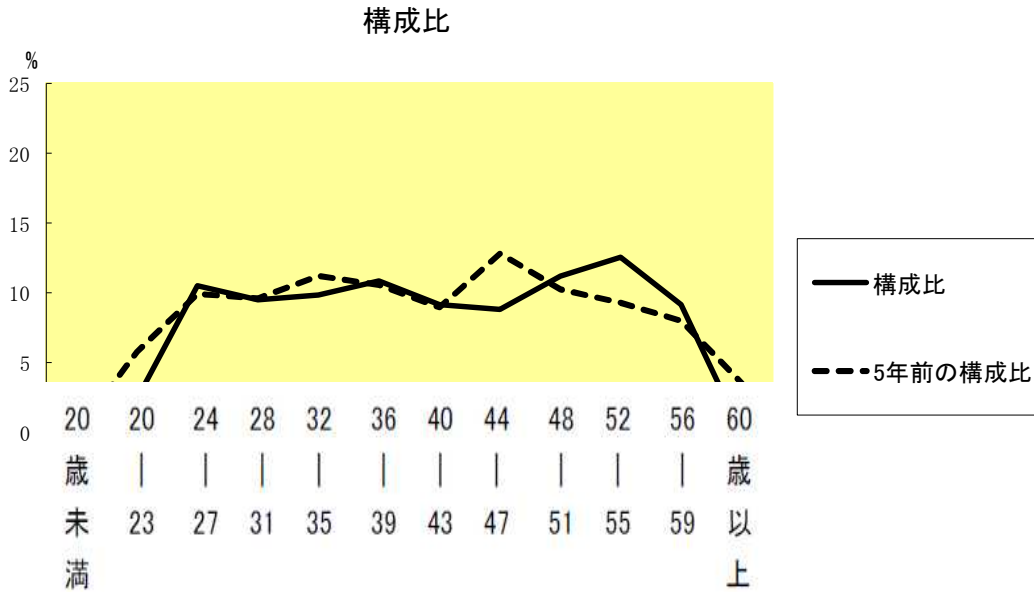
(各年4月1日現在 単位:人)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	議 会	4	4	0	
	総 務	75	69	▲ 6	庁舎統合による職員配置の見直し
	税 務	15	15	0	
	農林水産	13	12	▲ 1	事務事業の見直し
	商 工	6	7	1	事務事業の見直し
	土 木	20	18	▲ 2	事務事業の見直し
	民 生	33	38	5	庁舎統合による職員配置の見直し
	衛 生	23	23	0	
	計	189	186	▲ 3	<参考> 人口1万人当り職員数 56.56人 (類似団体の人口1万人当り職員数 70.52人)
	教育部門	87	88	1	事務事業の見直し
小 計	276	274	▲ 2	<参考> 人口1万人当り職員数 83.32人 (類似団体の人口1万人当り職員数 90.75人)	
公営 企業 等 部門	病 院	8	7	▲ 1	看護師の退職
	水 道	6	4	▲ 2	事務事業の見直し
	下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	4	4	0	
	小 計	24	21	▲ 3	
合 計		300 [341]	295 [341]	▲ 5 [0]	<参考> 人口1万人当り職員数 89.71人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0	7	31	28	29	32	27	26	33	37	27	18	295										

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	195	191	198	192	189	186	▲9(▲4.6%)
教育	94	92	87	87	87	88	▲6(▲6.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計	289	283	285	279	276	274	▲15(▲5.2%)
公営企業等会計	23	23	22	23	24	21	▲2(▲8.7%)
総合計	312	306	307	302	300	295	▲17(▲5.4%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
R6年度	千円 788,463	千円 75,705	千円 36,370	% 4.61	% 6.81

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)本巢市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 6	千円 19,321	千円 1,988	千円 6,370	千円 27,679	千円 4,613	千円 5,681

(注)1 職員手当には退職手当を含んでいません。

(注)2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
本巢市	36.5 歳	287,925 円	422,054 円
本巢市平均	42.8 歳	325,800 円	499,633 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本巢市	本巢市(団体平均)
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,061 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,522 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20%

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

本巢市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	該当なし	該当なし			

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

該当する手当はありません。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

該当する手当はありません。

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) R5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R6年度	1,175,390	67,628	44,601	3.79	2.37

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)本巢市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R6年度	6	20,926	2,512	10,129	33,567	5,595	5,681

(注)1 職員手当には退職手当を含んでいません。

(注)2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
本巢市	39.2 歳	304,866 円	455,168 円
本巢市平均	42.8 歳	325,800 円	499,633 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本巢市	本巢市(団体平均)
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,522 千円
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

本巢市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	該当なし	該当なし			

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

該当する手当はありません。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

該当する手当はありません。